徳川美術館職員二名に対する退職勧奨について

平成 26 年 8 月 3 日
公益財団法人徳川黎明会
会長　徳川義崇

拝啓　日頃から徳川美術館を愛し、ご支援いただいている皆様方におかれましては、平成 26 年 6 月 12 日の新聞報道以来、多大なご心配をおかけしている状態が続いておりますことをまずもってお詫び申し上げます。

当会は、新公益法人制度のもとに公益財団法人となった平成 23 年以来、これまで培ってきた学芸を大切にしつつ、かつ「公益財団法人」として社会の負託にこたえるような運営を行うことを宣言してきました。そこでは、経費支出管理の厳格化により財務体質の改善を図るなど、財団内部の各分野における改革改善も更に進めて痛みを伴う改革をしてきております。各種内規の改定や、慣習的な発注によって財団の利益が損なわれてきた外部関係者との契約内容の見直しなどもその過程で順次行っております。

財団の主要部門である徳川美術館に関する様々な改革はまだまだ改善の余地がありますが、今回新聞で一部報道されたような事態は、内部体制の見直しや改革を進める中で露見した不適切な慣習的行為を行い、かつ美術館が接する外部の方々に対して不適切な対応を行った二名の職員を咎める過程で、その反発として発生した出来事です。そしてこれらは、過去への郷愁から甘えた行動を咎められても受け入れられない不正行為者らと、同人らの身勝手とも言える言動に同調した団体内部の一部賛同者が、内部にとどまらず外部にも不正行為者や同調者自身の保身を求めているという、誠に残念な状況が背景にあるものです。

残念ながら、一部報道は、皮相的でかつ週刊誌的な興味本位に基づくものであり、上記のとおり当会の自浄のために格闘する多くの財団職員の努力に水を差し、公益財団法人としての存続のために改革に真摯に取り組んできた財団関係者の名誉を著しく傷つけるものでした。また、ハラスメントを行った管理部長を救済するために、当会が二名の職員に退職勧奨という不当な処分を下したかのような誤った解釈をされる方も多く、管理部長ならびに当会の名誉が著しく傷つけられる事態となりましたことは遺憾の極みであります。

これまで、当会としてはかかる改革を阻害する行為や論調に対してやみくもに公に反論することが、このあとに説明いたします二名の職員に対する退職勧奨理由から考えて、同人らにとって利益とならないであろうことを慮るとともに、当会が不正な行為と判断する全容をご説明することが、かえって当会を支援してこられた外部の関係者の方へも余計なご心配をおかけすることになると考えて控えておりました。

加えて、職員には、風評に惑わされることなく一丸となって職務に取り組み、失われた信用や名誉の回復に努めようと話してきているところでありますが、残念ながらここ数日で、上記のような当会の運営の改革が進むことを決してこころよしとしない一部の職員が、退職勧奨の背景や真相を御存知でない多くの方々に対し上記二名の職員への退職勧奨撤回の署名活動を行い、さらなる信用失墜につながる行動を自らが起こしていることが明らかになりました。当会としては、今後も公益財団法人として存続維持をするための改革を継続できるよう、一部の外部関係者の御承諾も頂いて、最早ここに上記の退職勧奨にいたる経緯を公表せざるをえないとの判断から以下に記させていただき、真に当会の活動を継続的に支えて下さる皆様の御理解の一助とさせていただきたいと思います。

敬具

記

平成 25 年 6 月に突然、毎年美術館の催事をお手伝いいただいている大学の代表学生から、手伝いの就労条件の改善を求めていたにもかかわらず、事前に相談もなくアルバイト代を減額されたという主旨の厳しい抗議文が管理部長宛に送られてきました。その後書面でのやり取りが数回ありましたが、代表学生からの書面は、減額などの指示を管理部長が一方的に出したとする前提に立つもので、管理部長の責任を公的機関に通告することも含めて、断固糾弾するというものでした。調査の結果、アルバイト代の減額を事前に相談しなかったのは意図的なものではなく、担当者の事務過誤が繰り返されたためであることが判明し、私から状況を説明する手紙を書いて謝罪しました。また、減額が管理部長の指示によるものでないことも確認できましたが、抗議文中の記載は職員のうちのいずれかの者が美術館及び当会の詳細な内部情報を話さなければ書けないような内容であったため、かかる内部情報の流出の経路について継続的な調査をしてまいりました。

平成 26 年 3 月に、学生たちの指導教員と私的にも交流がある当会職員の一名が、長年に亘り日頃から継続的に管理部長の言動をはじめとした詳細な内部情報を、職場での不満のはけ口として、事実を歪めて当該教員の方に対して話していたために、当該教員はもとより学生たちまでもが、会ったこともない管理部長に対して、理不尽な指示を乱発する横暴かつ危険極まりない要注意人物であるという、事実と反する著しく誤解した人物像を作り上げてしまったことが分かりました。また同時に、指導教員や学生たちはその当該職員を通じて、繰り返し就労条件の改善を依頼し、アルバイト代減額についても抗議していたにもかかわらず、当該職員はそれらの抗議に対して適切な対応をせず、逆にすべての指示は管理部長の指示によるものとの誤解を招く説明をしていたことがわかりました。これらの行為は当会の業務を阻害し、信用・名誉を著しく傷つけるものであります。

謝罪によってアルバイト代減額の問題は解決したように見えましたが、当初は管理部長が要注意人物であるとの認識が、当該職員の歪曲した情報によって作り出されたものとは判明しておりませんでしたので、同部長の処遇をめぐり当会と学生たち・指導教員とは対立状態に陥りました。

このような状況の中で、秋の催事でも学生の手伝いが引き続き可能か、上記職員の斡旋によって、当会の別の職員が当該教員と相談をすることとなりました。その中で、当該職員から教員に対して、管理部長を追い落とすべく行動をしているところなので、管理部長を油断させるために冒頭の抗議文については直接謝罪することが要請され、もし謝罪しないのであれば、当該教員と代表学生を大学から辞めさせるように仕向けると受け取れるような恫喝行為があったことを始めとする数々の不適切な言動が判明しました。一見学術に邁進しかつ温厚と見受けられる当該職員が、その裏面で、美術館を統括する管理職としても社会一般人としても許容できない極めて不適切な言動を繰り返し行っていたものと判断せざるをえません。

以上の状況をふまえ、当該職員の学芸員としての資質・実績は当会としても高く評価し美術館を統括する副館長としての高職にも任命しているところでありましたが、残念ながら管理職として活動する資質としては不適切と判断せざるをえず、このことをもって副館長職を辞してもらうべきと判断しました。他面、副館長職を解いて美術館にとどまらせること自体も本人の気位を考えればプライドを大きく傷つけるものであろうことは疑いを入れないことから、副館長職のままで引き際を汚さず円満退職としてもらい、退職後も美術館との友好な関係を継続できればとの思いを説明して退職を勧奨したものであり、これを新聞で報じられたような理由から退職を勧奨したと主張されることは遺憾の極みであります。

現在上記二名の職員はいずれも退職勧奨を拒否しておりますが（後者の職員に関しては当会としてはこのまま副館長職を任せるわけにはいかないとの判断から、平成 26 年 7 月 15 日をもって副館長職は解職いたしました。）、公益財団法人として、自浄作用を働かせるためにも、同二名の職員には退職して頂きたいと考えていることに何ら変わりはありません。

上記の一部の職員が行った署名活動にご署名をされた方々は、皆様、当会のためを思ってその発露からなされたことと理解をしておりますところ、経緯事情と背景は上記記載のとおりであり、財団は全力で事態収拾に務めておりますので、皆様方におかれましては、公益財団法人としての今後の存続維持のために、上記事情をご賢察頂き、今後の推移を冷静に御静観いただきますようお願い申し上げます。

以　上